【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】近畿財務局長【提出日】2025年6月30日

【会社名】 新コスモス電機株式会社

【英訳名】NEW COSMOS ELECTRIC CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 髙橋 良典

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

【電話番号】 (06)-6308-3112 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 笠原 学

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区三津屋中2丁目5番4号

【電話番号】 (06)-6308-3112 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 笠原 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1)当該株主総会が開催された年月日2025年6月27日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金60円 その他の剰余金の処分に関する事項 (1)減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 500,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額事業拡張積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、髙橋良典、松原義幸、西上佳典、金井隆生、前川正利、小柳章、佐久間啓一、山田芳 穂、中村直人、宇高利浩、手島肇、柳澤有廣および篠原祥哲の各氏を選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権/無効(個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	109,478	3,873	50	(注)1	可決 88.59
第2号議案 取締役13名選任の件				(注)2	
髙橋 良典	113,301	100	-		可決 91.68
松原 義幸	113,336	65	-		可決 91.71
西上 佳典	113,350	51	-		可決 91.72
金井 隆生	113,338	63	-		可決 91.71
前川 正利	113,350	51	-		可決 91.72
小栁 章	113,338	63	-		可決 91.71
佐久間 啓一	113,350	51	-		可決 91.72
山田 芳穂	113,350	51	-		可決 91.72
中村 直人	113,337	64	-		可決 91.71
宇高利浩	113,349	52	-		可決 91.72
手島 肇	113,318	83	-		可決 91.70
柳澤 有廣	113,325	76	-		可決 91.70
篠原 祥哲	113,280	121			可決 91.67

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上